

不燃化特区支援制度が使いやすくなりました！！

平成26年度に創設された「不燃化特区」の助成制度が改正され、助成の対象となる建物や対象者の枠が拡充され、新たな助成制度も創設されました。老朽建築物の除却や建て替えをお考えの皆さん、是非ご活用ください！※支援期間：平成32年度まで



1 助成対象が広がりました！！
不燃化建築物への建替えに伴う費用を助成します

2 変更はありません
危険老朽木造住宅を区が寄付を受け除却します

3 新しくできました！！
危険老朽建築物の除却費用を助成します

4 変更はありません
固定資産税・都市計画税の減免を受けられます

5 新しくできました！！
危険老朽建築物の住み替え費用の一部を助成します

- 住宅以外も対象となります！
 - 居住していない建物も対象となります！
 - 建物所有者以外も助成対象者となります！
- 助成内容
○除却費用は全額助成します。
(上限金額：2万2千/m²、延べ面積：1,000 m²まで)
○不燃化建築物の設計費及び工事監理費を一部助成します。
- 助成要件
○築15年以上経過した木造の建築物を除却
○準耐火か耐火建築物への建替え

-
- 助成内容
○除却費用は全額助成します。
(上限金額：2万2千/m²、延べ面積：1,000 m²まで)
- 助成要件
○昭和56年5月31日以前に建築され、かつ、区が危険と判定した建物

-
- 助成内容
○転居一時金(礼金(権利金)及び仲介手数料の実費)
○住居用家財移転費用(引越し代又はレンタカーダイ実費)
○家賃(契約家賃の3ヶ月分(高齢者世帯は6ヶ月))
- 助成要件
※お問合わせ先にご連絡ください。

荒川5・6丁目写真館

街並みの変化について、京成線沿線の『花の木橋』周辺の現在の写真との写真を比べてみましょう。

～現在の街並み～



～昔の街並み（昭和29年頃）～



当時は藍染川という川があり、そこに『花の木橋』が架かっていました。今では藍染川は暗渠化され、道路となっています。また、京成本線の高架線の補修・耐震補強の工事により、高架下にあった住まいや工場・お店が無くなり、現在の街並みとなりました。

荒川5・6丁目地区のまちづくりに関するお問い合わせは

荒川区防災都市づくり部 防災街づくり推進課 担当：前田、大沼
電話：3802-3111（内線2821） FAX：3802-4104

発行：荒川五・六丁目防災まちづくりの会
編集：荒川区防災都市づくり部防災街づくり推進課
(協力：株式会社地域計画連合)

題字：前森英世氏

あら、かわいい まちづくり新聞



通巻第62号 平成27年7月

平成27年度の取組みについて



荒川五・六丁目地区では、「荒川五・六丁目防災まちづくりの会」での検討を中心に、防災まちづくりの取組みを進めています。

6月10日（水）に実施した第1回まちづくり協議会において今年度の取組みについて協議し、以下の内容を中心に検討することとなりました。

- ①「老朽空き家」「未利用地」をテーマとしたまちあるきの実施
- ②地域行事での事業の周知・啓発
- ③共同化事例見学会の実施



※次のページで第1回まちづくり協議会での意見を掲載しています。

検討の進め方

27年度 第1回
6月10日
【主な議題】
①協議会の取り組みについて
②事業推進について
③まちづくりニュースの発行について

27年度 第2回
9月～10月頃
【主な議題】
延焼シミュレーション

防災・減災まちづくり
フォーラム（11月頃開催）

27年度 第3回
1月下旬～2月頃
【主な議題】
①事業の進捗状況
②防災・減災まちづくりフォーラムについて（報告）
③今後の取り組みについて

共同化事例見学会の実施
協議会員の他、共同化を検討している地域の方も含めた見学会を行う

地域行事での事業の周知と啓発
町会役員会、地域の集会等において事業の紹介を行う

第1回荒川五・六丁目防災まちづくりの会での 皆さんの意見

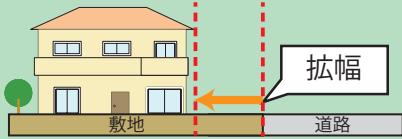


協議会員の皆さんで、今年度の取組みについて話し合った他、荒川5・6丁目の今後のまちづくりについても意見交換を行いました。以下に意見交換の内容の一部をご紹介します。地域の皆さんも一緒に、地区的まちづくりについて考えて行きましょう！

ご意見

建替えについては、各住戸で課題が違う。
例えば、子どもが家を離れてしまったお宅では誰がローンを組むのかという課題がある。また、お年寄りは建替えずに住み続けるという考え方の方が多い。

セットバックすることで敷地が狭くなるという理由で建替えない方もいるため、道路の拡幅が進まない。



建替えについて

若い人が魅力を感じるまちになって欲しいと思っている。また、魅力の発信ができると良いと考えている。助成事業について、年配の方は建替えが難しいかもしれないが、若い人には有益な情報である。そのような形で新たな風を起こすことができれば良いのではないか。

意見に対する回答

(区より)一部の地域を除き、高齢化が進んでおり、特に単身高齢者には建替えは難しいと考えている。高齢者や災害弱者への対応は福祉部も含め、区全体で検討していく。

(会員より)取組みを進めていくためには、我々が自分達の問題として捉え、住民主体で進めていかないと上手くいかないのではないか。

(区より)現地再建を希望する方が多く、共同化が困難な所もある。

沿道の皆さんが一度に建替えることは難しいと思う。地域の危険性の検討等を通して、住民の方に事業の必要性が分かるような説明を行っていきたい。

(区より)今後、防災に関する内容に限らずまちの良いところを紹介できればと考えている。区全体でアピールしていくべき点かもしれない。

(会員より)子育てがしやすい等、荒川区の住みやすさを宣伝していくべき。



まちの魅力について

若い人が魅力を感じるまちになって欲しいと思っている。また、魅力の発信ができると良いと考えている。助成事業について、年配の方は建替えが難しいかもしれないが、若い人には有益な情報である。そのような形で新たな風を起こすことができれば良いのではないか。

住まいの相談会を実施します

住まいの建替え等の各種相談にお応えする「住まいの相談会」を今年度も開設します。建替えや、不動産の権利に関することなど、お気軽にお立ち寄りください。事前にお問い合わせ先にご連絡頂けると当日のご案内がスムーズになります。ご予約のない方はお待ち頂く場合がございますので、予めご了承願います。

日時

平成27年
①8月21日(金)

午後7時～9時半
※受付は午後8時半まで

②8月22日(土)

午前9時半～12時
※受付は午前11時まで

アクト21
(東尾久5-9-3)
第一会議室

場所



☆開催時間の間、自由に出入りできます☆

様々なお悩みにお答えします！

- 建替え助成を使って建替えを考えたいんだけど、どのような助成制度がある？
- 敷地の道路付けがなく建替えができない。住まいを改善したいんだけど… 等々

日時	平成27年(予定)	平成28年(予定)
日時	8月21・22日	10月30・31日
場所	アクト21	ムーブ町屋

今回のミニ講座の内容

冒頭に「借地での建替えと契約関係」についての「ミニ講座」(30分程度)を開催します！

相談内容の一部ご紹介(平成27年度第一回)

質問	回答
 所有しているアパートが老朽化し、周辺からのクレームもあり、除却したいと考えています。支援制度は活用できるでしょうか。	助成制度の変更により(※3頁参照)アパートも除却費用の対象となりました。是非ご活用ください。
 病気持ちの母(要介護レベル5)と共に、家族4人で暮らしています。建物の老朽化が著しいため、心配しています。	まずは、耐震診断をお勧めします。バリアフリー改修の助成制度もあるので、合わせてご検討ください。

平成27年8月より建築相談ステーションの営業時間が変わります！

建築相談ステーション(荒川二丁目25番3号)では、①住まいの相談、②密集事業に係る区の取り組みの情報提供等を行っています。8月以降の営業時間は以下の通りです。お気軽にお立ち寄りください。

営業時間：毎週水曜日(午後1時～午後7時)、毎週木曜日(午後1時～午後5時)